

宮城県復興まちづくり通信

Vol. 3

平成24年7月発行

宮城県土木部復興まちづくり推進室



トピック

1. 被災東北3県で第1号 被災市街地復興土地区画整理事業が認可されました



宮城県内において11市町33地区で被災市街地復興土地区画整理事業が計画されています。

7月20日に石巻市新蛇田地区被災市街地復興土地区画整理事業が、被災東北3県で初めて事業認可され、県庁で事業認可書が宮城県橋本土木部長から石巻市亀山市長へ手渡されました。

今後、石巻市は、今年9月頃の事業着手に向け準備を進めるとしています。

■認可を受けた事業の概要

- | | |
|----------|---|
| 1 事業の名称 | 石巻広域都市計画事業石巻市新蛇田地区被災市街地復興土地区画整理事業 |
| 2 施行者 | 石巻市 |
| 3 施行区域面積 | 46.5ha |
| 4 総事業費 | 98億5,100万円 |
| 5 施行期間 | 平成24年度から平成32年度まで |
| 6 事業目的 | 津波被害により移転を余儀なくされた市民の集団移転先として、良好かつ健全な市街地を形成すること。 |

2. 女川町とUR都市機構が復興まちづくり事業協定を締結しました

7月19日(木)に、女川町とUR都市機構は、女川町復興まちづくり事業協定を締結しました。この協定は、3月1日に締結した「女川町復興まちづくり推進パートナーシップ協定」に基づくもので、女川町における復興まちづくりの本格的始動に向けてUR都市機構が協力する内容となっています。

今回の協定により、復興まちづくりの先行事業として荒立地区の被災市街地復興土地区画整理事業等について、女川町はUR都市機構へ施行委託を行い、高台住宅地整備や漁港関連基盤整備に着手するなど、女川町の復興まちづくり事業が本格的にスタートします。



■事業協定の内容

- ①女川町中心部における被災市街地復興土地区画整理事業、防災集団移転促進事業、津波復興拠点整備事業、漁港施設機能強化事業に関連する計画策定業務とコーディネート業務
- ②離半島部における防災集団移転促進事業、漁港集落防災機能強化事業に関連する計画策定業務とコーディネート業務

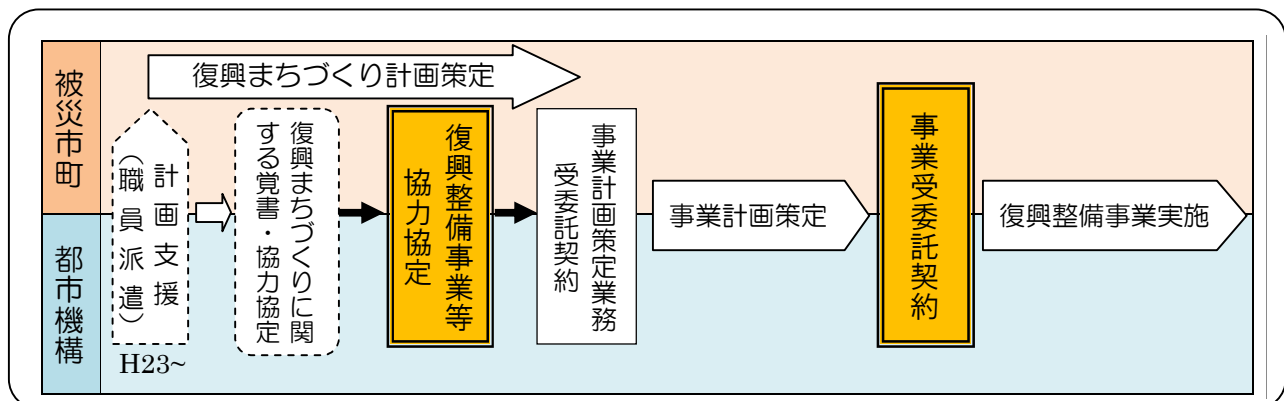
3. 県内におけるUR都市機構の支援状況

現在、県内において、7市町がUR都市機構と復興まちづくり事業及び災害公営住宅の建設支援について、覚書・協定等を締結しています。

■被災市町との覚書・協定締結一覧（H24.7.19 現在）

| 締結先市町 | | 締結内容 [締結日等] | |
|-------|------|---|--------------|
| | | 復興まちづくり事業 | 災害公営住宅の建設支援 |
| 1 | 気仙沼市 | 覚書 [6月27日] | |
| | | 協力協定（土地区画整理事業（南気仙沼、鹿折地区）、災害公営住宅）[6月27日] | |
| 2 | 南三陸町 | 覚書 [3月2日] | 基本協定 [5月11日] |
| 3 | 女川町 | パートナーシップ協定 [3月1日] | 基本協定 [5月11日] |
| | | 協力協定（町内の復興まちづくり事業） [7月19日] | |
| 4 | 石巻市 | | 基本協定 [3月10日] |
| 5 | 東松島市 | 覚書 [2月29日] | |
| | | 協力協定（土地区画整理事業（野蒜、東矢本地区））[3月29日] | |
| 6 | 塩竈市 | | 基本協定 [2月1日] |
| 7 | 多賀城市 | | 基本協定 [3月30日] |

■UR都市機構の復興整備事業基本支援フロー



4. UR都市機構が、CMを活用した、女川町復興事業のプロポーザルを公示しました

業務概要は、CMR（コンストラクションマネージャー）として調査、測量、設計および施工を一体的にマネジメントするものです。整備範囲がほぼ確定した早期整備エリア（中心市街地の荒立西、東および宮ヶ崎水産加工団地の一部と、離半島部の防災集団移転促進事業等の7地区）について、URの基本設計等に基づき、工期最短化やコスト縮減策、工事に関連する調査、詳細設計、施工開始後の他企業との調整業務などを工事と一体的に実施するとしています。

また、現時点では整備範囲等が変更となる可能性があり、条件整理等が整った段階で実施する次期整備エリア（女川中心市街地の概ね100haと、離半島部8地区）の施工前段階の検討、設計、調整業務を併せて実施するものです。次期業務エリアは発注者の指示により開始し、工事が確実となった場合に、受注者が実施した詳細設計に基づき工事請負契約を締結する予定で、工期は、平成28年3月31日までとしています。

詳細は、下記ホームページをご覧ください。

URL:<http://www.ur-net.go.jp/orders/honsha/order.html>

◇各地域の動き

◇気仙沼圏域

～南三陸町 全国第1号 津波復興拠点整備事業が8月に都市計画決定されます～

南三陸町は、津波復興拠点整備事業を活用して、東日本大震災の津波で被災した中心市街地機能を高台に移転させ、安全な市街地を形成する都市計画を8月に決定します。計画面積24haに役場や公立病院等4ha、住宅団地及び災害公営住宅17haを配置する予定です。

詳細は、下記ホームページをご覧ください。

URL:http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/modules/gyousei/index.php?content_id=465

◇石巻圏域

～石巻市が、「公共事業空き地情報バンク」を設置しました～

石巻市は、復興にかかる公共事業を推進するため「公共事業空き地情報バンク」を設置しました。この制度は、利活用されていない土地をお持ちで売却を考えている方からの情報を提供していただき、今後の公共事業を行う際の候補用地として登録していただくものです。

詳細は、下記ホームページをご覧ください。

URL:<http://www.city.ishinomaki.lg.jp/tochiriyou/akichi-BANK.jsp>

◇仙台圏域

～名取市が、宅地嵩上げモデルを住民に公開しました～

名取市は、閑上地区で進めている現地再建復興計画で、住宅地区の嵩上げ高さを住民に体験してもらうため、宅地嵩上げモデルを地区内に設置し、6月30日に一般公開しました。

嵩上げモデルは、宅地計画高さ（平均TP:5.0m、盛土高3.9m）と第2次防御ライン高さ（TP:6.0m、盛土高4.9m）の2種類があり、今次の津波高さを青色版（設置場所で現地盤から3.2mの高さ、右写真の青ライン）で表示しています。



～岩沼市で、「玉浦西地区まちづくり検討委員会」が開催されています～



岩沼市は、防災集団移転先地である玉浦西地区のまちづくりについて、総合的に検討するため、6月11日に「玉浦西地区まちづくり検討委員会」を設立しました。検討委員会は、学識経験者、各地区代表者、周辺地区住民の23名とアドバイザー3名で構成され、まずは8月末を目途に、まちのコンセプト、各地区の配置方針や道路・公園など主要な公共施設の配置方針（ゾーニング）等について検討していきます。6月27日に第2回目、7月11日に第3回目の検討会が開催されました。

～岩沼市メガソーラー事業の民間事業者を選定しました。～

岩沼市は、未来に向けた新しいまちづくりに際し、被災した土地を活用したエネルギー体制の確保や雇用の創出等、当市の復興プロジェクトの具現化を目指すため、メガソーラーの事業主体となる民間事業者を募集しました。市は、6月29日付けで「日立製作所、丸紅、日本設計の企業体」を事業者を選定しました。提案では、約32MWの発電量を計画しており、平成26年度中の事業開始を目指しています。

国の動き

1. 防災集団移転促進事業のための用地譲渡に係る課税の特例について

平成23年12月15日付けで、東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律第11条の5第2項等により、特定住宅被災市町村では2,000万円の特別控除が適用されていました。

今回、既存の制度である、都市計画事業に準ずる事業として行う一団地の住宅施設※に該当することが認められた場合は、租税特別措置法第33条第1項第2号等により5,000万円の特別控除が適用できることになりました。 ※一団地における50戸以上の集団住宅及びこれらに附帯する通路その他の施設

2. 東日本大震災の被災地における市街地整備事業の運用について(ガイダンス)が一部改訂されました

国土交通省は、平成24年1月16日付けで作成した「東日本大震災の被災地における市街地整備事業の運用について(ガイダンス)」について、津波復興拠点整備事業において都市計画決定手続きの段階的な取り扱いの考え方を追記するなど、現場の熟度に合わせて柔軟に取り組みるよう一部改正しました。詳細は、7月12日付けで各市町に通知しました。

県からのお知らせ

1. 「被災市街地復興まちづくり勉強会」を開催しました

7月11日に、国土交通省都市局市街地整備課の事業担当者をオブザーバーとして迎え、被災市街地復興まちづくり勉強会を開催しました。被災市街地復興土地区画整理事業と津波復興拠点整備事業における実務上の留意点の説明や、県内市町の先進事例を紹介し、情報を共有しながら事業の理解を深めました。

また、日々の業務で直面している課題である住民の意見集約手法について、仙台市から事例紹介をしていただきました。



2. 「津波避難に関する勉強会」を開催しました



7月19日に仙台港にある日鐵住金建材(株)仙台製造所を会場に、被災市町を対象に津波避難に関する勉強会を開催しました。当日は、県が今年3月に策定した「津波避難のための施設整備指針」の説明、七ヶ浜町から避難計画の事例紹介、積水樹脂(株)から昼夜を問わない避難行動をサポートする減災対策製品の紹介がありました。

また、日鐵住金建材(株)が開発した津波避難タワーを実際に見学し、今後の津波避難計画策定に向けて、具体的な施設イメージを持つことができました。



○問い合わせ先 宮城県土木部復興まちづくり推進室
〒980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8-1
TEL.022(211)3207 FAX.022(211)3295
E-mail fukumachi@pref.miyagi.jp
ホームページ <http://www.pref.miyagi.jp/fukumachi/>

ふるさとの復興へ
見える復興
見せる復興
宮城県土木部
がんばるっちゃ!